

氏名(国籍)	戴 玉 才 (中 国)
学位の種類	博士(農学)
学位記番号	博甲第1,640号
学位授与年月日	平成9年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	農学研究科
学位論文題目	中国・東北における国有林経営の展開と国有林地域社会の変動に関する研究
主査	筑波大学教授 農学博士 赤羽 武
副査	筑波大学教授 農学博士 餅田 治之
副査	筑波大学教授 文学博士 大濱 徹也
副査	筑波大学助教授 農学博士 成田 雅美

論文の内容の要旨

本論文は、社会主義国家成立以降の新中国において、持続的林业経営の理念と採取的林业経営の現実との狭間で大きく揺れ動いてきた国有林経営の特徴を、まず中国の政治的・経済的展開過程との関連で、ついで国有林経営の展開に伴う国有林地域社会の形成と変動との関連で、具体的に検証したものである。序章、第1部、第2部、終章そして参考文献目録から構成されている。

序章「中国の国有林経営と地域社会」は、課題への接近のため中国の森林資源の所有と経営構造、国有林企業の内容、経済発展と国有林経営の概観、国有林地域社会の現況、そして従来の国有林経営研究に対する批判を論述し、筆者の問題意識を開示している。

第1部「中国の経済発展と国有林経営の展開—黒竜江国有林を事例として—」は、国有林経営の展開を新中国の成立期、計画経済体制期、社会主义市场经济体制への移行期の3つの時期ごとに、経済体制および経済動向と関連させつつ、国有林における経営展開の特徴を検討している。建国・復興期を経て、その経済体制は集中計画経済体制へ、さらに計画的商品経済体制へと展開を見せた。国有林は建国・復興期に持続的経営の理念を掲げるが、計画経済体制の下で採取的林业を重視した国有林企業は、木材生産・流通および木材価格の国家統制の下で、木材生産による利潤相当部分の国家への上納を義務づけられていた。経済的に価値物と見なされていなかった立木は無償で伐採され、森林の再生産は制度的に十分に保証されない仕組みが形成されていた。それは、急速な工業化を目指すための仕組みであり、国有林企業は、工業化と経済発展のために、採取生産から生ずる利潤相当部分を工業部門へ移転する役割を果たすとともに、重要な原材料の供給部門として位置づけられた。しかし、1970年代に入ると持続的経営が再び強調され、1984年には森林法が制定されて森林経営の重視、採取生産と育林生産の連携が明確に規定された。また六包三掛釣請負制の導入により、国有林の経営管理体制に大きな変化が生じ、さらに立木価格制の導入などにより持続的経営の志向が強まった。

第2部「国有林経営の展開過程における国有林地域社会の変動—黒竜江国有林S林業局を事例として—」は、国有林地域社会の形成と変動の過程を、「政企合一」体制のもとでの「国有林城下町」の形成、森林集落社会の形成、文革期の激動、改革・開放期以降の変動と再編成に区分して章立てし、考察している。人口希薄な黒竜江国有林における林业生産は、遊牧的森林開発と特徴づけられる天然林の採取的林业から始まり、そのための労働者の移民政策と国有林地域社会の形成が相俟って展開した。その特徴はまず林業局所在地に人口が集中するいわ

ゆる国有林企業城下町の形成にあった。調整期には、天然林採取的林業に対する反省から、持続的林業経営の確立のために奥地森林において輪伐制度が採用された。また労働者の定住促進が図られ、新たな国有林地域社会つまり森林集落社会が形成され始め、さらに農林業を兼営する営林村作りも試みられた。こうして、国有林地域社会は二重構造を形成しつつ、国有林の採取的林業経営から持続的林業経営への転換の端緒が見られるに至った。しかし、文革期における国有林経営、国有林地域社会の混乱は、その転換の動きを阻害した。改革・開放期に入ると国有林経営の変質に伴い、国有林地域社会もまた再編成されていった。森林集落、森林開発集落においては生産請負責任制と家族経営の成立によって、生産の自主性の強化と国有林企業体制から村体制への転換が進展し、持続的林業経営の動きを強めた。しかしその一方では、国有林企業城下町においては国有林以外の経済部門が大きく成長して、国有林経済部門の独占体制が解体し、国有林企業城下町という社会体制の維持運営が困難になりつつある。そして、改革・開放期から現在にいたるもう一つの特徴は、奥地森林地域における「盲流村」の形成と既存集落との対立である。終章は、第1部、第2部を総括している。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、社会主義国家成立以降における中国の森林開発、とくにその中心的位置にある黒竜江国有林の森林開発の全体像を、持続的林業経営の理念と採取的林業経営の現実的展開、「政企合一」体制の国有林企業による地域社会の形成・展開と再編成、という2つの視点から具体的かつ実証的に解明した論文であり、次の点から高く評価される。

本論文は既存研究の成果を踏まえて、中国の経済発展の動向、政治的な変動過程とを関連させつつ整理、分析し、国有林は文革前期を除き一貫して持続的経営を経営理念としてきたが、現実には計画経済体制の下で、経済発展と政治・社会的状況の変化に規定されて採取的経営を主軸に展開せざるを得ず、その結果、森林資源蓄積の急速な減少が惹起されたことによって、現段階においては持続的経営への転換が強められつつあることを明らかにした。

国有林企業は、人口希薄な地域で森林開発のため、新たな国有林地域社会の形成・変動・再編成の中心的役割を担ったが、同時にそれが森林資源の賦存状況に規定されてきたというメカニズムを明らかにしている。国有林企業城下町と森林集落、森林開発集落という二重構造をもつ地域社会の形成である。それが改革・開放期以降、現段階においては、前者の地域ははまだ新たな再編方向を見いだせないものの、後者の地域では「両自立」政策の下で村体制へと再編されつつある。そしていずれの地域においても社会的階層の分化の進行をもたらし、さらにいわば非合法的な「盲流村」の形成がこれを促進しているという具体的様相を分析、解明した。

第2次大戦後の社会主義国家における森林開発に関する研究は、従来ほとんど未開拓の分野であるが、本論文は上記諸点の解明によって、この分野における研究の新たな地平を切り開き、学界に大きく貢献するものと認められる。

よって、著者は博士（農学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。